

平成29年度 学校経営計画

文京区立駕籠町小学校
校長 馬場千鶴子

1 学校経営の基本方針

◎「すべては子供の成長のために」を判断規準とし、自信をもって生きる子供を育成する。

児童は褒めて育てる。インクルーシブな視点から、互いを理解し認め合う人間関係を基盤とし、自尊感情や自己肯定感のもてる児童を育成する。広く世界に向けた視野をもった中で、日本人としての自覚や誇りをもって、駕籠町の地域に育つ喜びを感じ取らせるとともに、社会の役に立つ人材となることに夢を抱かせるようにする。グローバル化が進展し変化の激しい現代社会を逞しく生き抜く力を育成する。

◎自己研鑽に励み、資質の向上を図ることのできる教職員集団となる。

教職員は、常に自己の指導法を工夫・改善し、英知と能力を結集して、柔軟で創意ある指導を実践する。カリキュラムマネジメント能力を高め、次期学習指導要領への移行と、保護者や地域の人々の信頼に応える教育を推進する。命の大切さや人権尊重の精神を重んじ、教職員自身が教育公務員としての使命感を抱き、豊かな感性をもち合わせた人となる。

◎保護者・地域との連携を重視し、信頼される学校を目指す。

平成30年度の開校60周年を念頭に置き、学校・家庭・地域の三者が協働して教育活動を展開できるようにする。外部の人材を積極的に活用し、体験的な学習活動や専門家を招いたり本物に触れたりする学習を充実させる。父母と先生の会、学校運営連絡協議会等との連携を密にして、多くの目で「いじめ」を見逃さない取組や交通安全の見守りなど、安心・安全な学校生活を送るようにする。

これらの基本方針のもとに、児童の、基礎的・基本的な知識及び技能の習得・活用と、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力、学びに向かう力・人間性等を育み、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質・能力を育成する。

東京都の教育目標及び、文京区教育委員会が平成26年度から5年計画で策定した「文京区教育振興基本計画」による「文京区教育ビジョン～個が輝き共に生きる文京の教育～」の具現化を図る。

2 学校の教育目標

自己を確立し、一人一人が輝き、心豊かに未来を拓く駕籠町の子供を育成する。

- | | | |
|----------|---------|--------------------|
| ○ともに学ぼう | より深く | (知性を高め個性豊かな児童) |
| ○ともに伸びよう | よりたくましく | (明朗で意志の強い健康な児童) |
| ○ともに歩もう | 力あわせて | (社会性を身に付け実践力のある児童) |

3 教育目標を達成するための具体的な姿

目指す 学校像	<ul style="list-style-type: none"> ・子供自身が学ぶ楽しさを実感し、成長の喜びを感じることもできる学校 ・協働して創意工夫された指導が行われ、活力のある学校 ・保護者・地域が協力して教育活動に携わる学校
目指す 児童像	<ul style="list-style-type: none"> ・進んで学び、物事をじっくりと考える子 ・自分の考えを伝え合い、励まし合える子 ・互いのよさを理解し、思いやりをもって接する子 ・善悪の判断ができ、約束を守る子 ・明るいあいさつをし、自信をもって生活する子 ・最後までねばり強く取り組む子
目指す 教職員像	<ul style="list-style-type: none"> ◎カリキュラムマネジメント能力をもった教員 ・研究・研修を積み、教科横断的な授業構成力をもった教員 ・児童理解に励み、温かみのある学級経営・専科経営ができる教員 ・いじめや問題行動を早期発見・早期対応し、組織的に解決できる教員 ◎公立学校職員としての自覚をもった教職員 ・誠実に保護者や地域住民に対応できる教職員 ・サービスの厳正を遵守する教職員 ・高いコスト意識をもち、適正な教育予算の執行のできる教職員
目指す 保護者・地域 との連携の 姿	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的生活習慣の確立を心掛け、子供の成長を認める姿 ・学校や地域を愛し、歴史と伝統・文化を大切にする姿 ・学校・家庭・地域の役割を理解し、その責任を果たして教育活動の成果を共有する姿 ・学校運営連絡協議会や中学校・幼稚園・保育園などが密接に連携する姿

4 教育目標の具現化にせまる方策の柱（教育活動の特色とするもの）

（1）特別支援教育の推進と授業改善による、分かりやすい学習指導と生活指導

授業のユニバーサルデザイン化（視覚化・焦点化・共有化）による、分かりやすい授業・楽しい授業を展開する。学級担任・専科教員が、特別支援教育担当指導員や「学びの教室」の巡回指導教員、専門員、カウンセラーとの連携を綿密に行い、一人一人の児童に応じた指導を工夫して、確かな学力の定着を目指す。

また、教科の学習で身に付けた力を、他の教科や領域等で活用することができるような教科横断的な指導計画により、児童自身がものごとを多面的・多角的に捉えることができるようにする。

（2）専門家による指導や本物に触れる、体験的な学習の重視

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を意識した学習を展開し、障害への理解や日本の文化・伝統への理解を深め、体験を通して豊かな感性をはぐくむ。日本人としての誇りと自覚を高め、広く国際社会に目を向ける教育活動を推進する。

美術館などを訪問し本物にふれる体験や、芸術家・専門家・オリンピックパラリンピアンなどを招いて直接見聞したり体験したりできる活動をより多く実施し、児童の感性を揺さぶる豊かな体験活動を展開する。

(3) 保護者・地域の人々の協働体制による安心・安全な学校生活

放課後の児童の見守り活動『駕籠町小学校こども広場』や、小石川中等教育学校・文京区立第九中学校との連携による小中のスムーズな移行を意識した指導など、児童が安心して学校生活を送ることができるようにする。

5 中期的目標と方策（3～4年間の見通し）

(1) 確かな学力の向上

①新学習指導要領の改訂に伴う指導方法の工夫・改善を図る。

- ・言語活動を重視し、話し合いや交流の場面を意図的に設定して「主体的・対話的で深い学び」ができる授業の展開方法を探り、児童の資質・能力を伸ばすことのできる指導を工夫する。
- ・教育課程の編成・実施に向けて、教科横断的な視点で児童が学びを深めていけるような題材構成の工夫を進める。
- ・学習の過程における「知識及び技能」「表現力・思考力・判断力」と学ぶ意欲についての評価の仕方を工夫し、児童の「見方・考え方」を総合的・創造的に育成する指導を工夫する。
- ・特別の教科「道徳」の先行実施と、担任による外国語活動の指導の展開例を蓄積し、外国語・外国語活動への円滑な移行を図る。
- ・図書館教育の充実を図る。図書館支援員を活用した読書指導と、調べ学習の拠点となる学校図書館の活用を積極的にする。
- ・情報モラルを身に付けた上で、コンピュータを活用してプログラミングの体験をしながら、情報活用能力を育成できるようにする。

②特別支援教育を推進する。

- ・「学びの教室」の適切な運営と、通常の学級での効果的な指導の活用を図り、児童・保護者への啓発をする。
- ・「授業のユニバーサルデザイン化」の視点による、視覚化・焦点化・共有化を図った授業を展開し、ICT機器を積極的に活用して、配慮の必要な児童も興味・関心をもって学ぶ、分かりやすい授業を実施する。
- ・特別支援教育コーディネーターを中心に、巡回指導教員と専門員、特別支援教育担当指導員等と管理職・担任・専科教員との連携を密にし、個別の支援計画の整理見直しを進めるとともに、カウンセラーや臨床心理士等の活用を組織的・効果的にできるようにする。

③保幼小中の連携を図り、円滑な接続ができるようにする。

- ・「東京ミニマム」による基準をもとに、繰り返し学習や基礎的・基本的な学習内容の定着を図る学習を充実させて、未定着の内容については立ち戻って学習し、確実な定着を図るようにする。
- ・算数少人数指導において習熟度別少人数指導を行い、「東京ベーシックドリル」等の活用を通して確かな学力の定着を図る。
- ・スタートカリキュラム、アプローチカリキュラムの活用・見直しを進め、小1プロブレム・中1ギャップへの対策を練って取り組む。

(2) 豊かな人間性の育成

①人権教育の充実を図る。

- ・教育相談の手法による児童理解や、特別支援教育を充実させて、常に賞賛と励ましの視点で児童にかかわり、自尊感情や自己肯定感を高める指導にあたる。
- ・礼儀を重んじ、場や状況に応じて敬語を使い、豊かなコミュニケーションを図ることのできる社会性を培う。
- ・いじめの芽を見逃さない指導を徹底させて、互いを尊重し合う人間関係を基盤とした思いやりのある心の育成を図る。
- ・共生社会の実現に向けて、障害に対する理解を深めるとともに、差別の根絶に向けた態度と行動力を育てる指導を推進する。

②心を揺さぶる感動的な体験を通して、豊かな感性を育てる。

- ・専門家による指導や、本物・実物に触れる体験的な活動を積極的に取り入れ、児童が夢をもち学習意欲が高揚するような豊かな体験を意図的・計画的に組み入れる。
- ・道徳の時間をはじめ、道徳授業地区公開講座の充実など、全教育活動を通して規範意識や思いやりの心と態度を育てる道徳教育を推進する。
- ・異学年交流や縦割り班活動を充実させる。

③地域を愛し、日本人としての誇りと自覚をもてるようにする。

- ・「日本の伝統・文化のよさを発信する教育の推進校」としての取組を通して、よさに気づき世界に向けて発信できるようにする。
- ・開校60周年を機会に地域や学校の歴史と伝統を学び、そのよさや自己の役割を考えたり、表現し行動したりすることができるようにし、愛校心を育てる。
- ・「リーダースシアター」の技法による表現活動を通して、表現力・コミュニケーション能力を高める。

(3) 心身の健康と体力の向上

①健やかな心身をつくり、児童が安心して学校生活を送ることができるようにする。

- ・基本的な生活習慣を確立させて自主的で自立した生活を送り、安心感のもてる学級・専科経営をもって、不登校0を目指す。
- ・体力測定の結果の分析や体力向上トレーナーとの連携を図り、継続的な体力向上の取組を実施して、体力の保持増進に努める。
- ・「オリンピック教育推進校」としてオリンピック・パラリンピックに関連する学習を積極的に取り入れ、児童が夢や希望をもって学校生活を送ることができるようにする。児童のオリンピック・パラリンピックや国際理解に対する興味・関心を高める。

②食育の推進をする。

- ・「食育」の取組を推進し、児童が食に関わる文化に興味をもち、日常的に健康で安全な生活をする実践力を育てる。
- ・「食物アレルギー」については、区の対応指針に則って保護者と面談の上適切に対応し、食の安心・安全に努める。

(4) 組織的な学校運営

- ・柔軟で教科横断的な指導を構成できるように、年間の単元配当計画を作成し、週ごとの指導計画（週案簿）による指導計画と実施状況を常に把握する。教科間の相互の関連を図り、知識・技能のみならず、思考力・判断力・表現力を育てる学習活動を系統的にとらえ、意図的・計画的な指導を行うようにする。
- ・校内研究の成果を活用し、日常の指導に活かす。
- ・「学級の課題は学校の課題」と捉え、常に、組織として解決に当たる。「報告・連絡・相談」を基本とする。マイナスの情報は迅速に。迷ったら相談する姿勢を忘れない。
- ・主幹教諭・主任教諭は人材育成の視点でOJTに励み、指導法の改善と資質・能力の向上に取り組む。
- ・体罰の禁止、不適切な指導が無いように、互いに服務事故の未然防止に取り組む。
- ・常に清潔で安全な学校内・外の環境を整備し、よりよい学習環境をつくる。
- ・適正な学校予算のもとに計画的・効果的に執行し、学校運営を円滑にする。

(5) 開かれた学校づくり

- ・頻繁なホームページの更新や教科の学習の成果の発表会の実施など、積極的に教育活動を公開し児童の成長により説明責任を果たす。保護者との連携により家庭の教育力の向上を図る。
- ・保護者による読みきかせ、学習協力者の推薦、地域の人々による協力授業などを進める。
- ・安全指導や地震等の自然災害に備えるための防災教育を地域と共に推進する。

6 今年度の重点的な目標と具体的な取組

重点目標1 学力の向上を図る

- ① 「主体的・対話的で深い学び」のできる授業を展開する。「課題設定→自力解決→交流（対話・話し合い）→振り返り」の学習過程を工夫し、自分の考えを書いたり説明したりする活動を重視する。国語科を中心に言語活動を充実させて、全教科・領域において発表の場面を工夫した「伝え合う活動」を意図的・計画的に組み入れ、思考力・判断力と共に表現力を伸ばす。
また、題材構成を工夫し発表会等の表現の場までに、教科横断的な学習を展開させて、習得・活用・探究の充実を図る。
- ② 算数は2～6学年で習熟度別少人数指導を実施する。3年生以上の学年では「東京方式 習熟度別指導ガイドライン」に基づき、個々の習熟の程度に応じた教材の開発や学習進度を工夫した指導を行う。「東京ベーシックドリル」を活用して、基礎・基本の定着を図る。児童の個別の成長が分かるように学習の記録（カルテ）を作成し、基礎的・基本的な学習内容の定着を確実にする。また、自分の考えをノートやカードに書いたり、分かったことをまとめたり、振り返りをしたりする学習活動を習慣化させる。
- ③ 授業のユニバーサルデザイン化による、視覚化・焦点化・共有化を図った授業の実施に努める。電子黒板の活用や資料の拡大提示、学習の流れの掲示など、どの子も分かる学習の方法を工夫する。巡回指導教員と連携した「学びの教室」の運営と個別の支援計画に基づく個に応じた指導の実施をする。

また、特別支援教育担当指導員を活用して、国語・算数の個別指導を行い、基礎・基本の100%の定着を目指す。

- ④ 英語活動は第1学年から第4学年は年間10時間、第5・6学年は35時間とし、英語活動に対する興味・関心を高めるとともに、コミュニケーション能力の素地を育み、世界や社会に目を向ける資質・能力を養う。年間計画の中で、担任がT1となってALTと指導する「外国語活動」を、各学年ともに年間5時間実施する。
- ⑤ 図書館司書を活用し、保護者と連携した「読み聞かせ」や読書指導、調べ学習への支援など、学校図書館の活性化を図り図書館教育を充実させる。
- ⑥ コンピュータで文字を入力したり、情報通信ネットワークを適切に使ったりできるように、基本的な操作の習得や情報モラルについて、計画的に学習する。
- ⑦ 保幼小中の連携を重視し、スタートカリキュラム、アプローチカリキュラムを活用した指導を行い、小1プロブレム、中1ギャップの防止に努める。

重点目標2 豊かな人間性を育成する

- ① かごめ班活動などの多様な関わりをもてる活動を計画的に実施し、思いやりのある態度や実践力の育成と望ましい人間関係を結べるようにする。
- ② 「明るいまはつ、気持ちのよい言葉づかい」に重点を置いて指導する。礼法指導や場に応じた作法を徹底させて礼儀正しい行動ができるようにする。
- ③ 日常的な児童観察や定期実施の「いじめのアンケート調査」等を基に、いじめやいじめの芽の早期発見に努める。「いじめ防止教育プログラム」の活用とともに、「いじめ対策指針及び対応マニュアル」に基づき、迅速で組織的な対応をする。
- ④ ブラインドサッカーや盲導犬の学習、がん教育、認知症の学習など、障害や高齢者に対する理解を深める体験を意図的に設定し、共生的な態度や行動力を育てる。
- ⑤ 専門家の指導に直接触れる体験や、本物と出会う機会を多く設定し、感性豊かな体験的な活動を積極的に取り入れる。
- ⑥ 道徳授業地区公開講座や教科としての「道徳」の時間を始め、全教育活動において「道徳教育全体計画（別葉）」を活用して指導にあたる。特に、社会生活の基本である規範意識や思いやりの心は全教職員で意識的に育むようにする。
- ⑦ 「駕籠町スタンダード」の指導の徹底を図る。児童自身が学習方法を理解し、学習規律を身に付け落ち着いた雰囲気の中で学習や生活を進めるようにする。
- ⑧ 「いのちと心の授業」では、自尊感情を高めるとともに、自他の生命を尊重する心を育てる。
- ⑨ 1泊2日の防災宿泊体験（第4学年）を行う。その際、保護者の支援・協力を求めるとともに、消防署や日本赤十字社等の外部支援を得て実施する。防災ノート「東京防災」の活用を図る。
- ⑩ 地域安全マップの作成（第4学年）を通して、自分たちの住む町の安全に関心をもち、危険な場所についての知識・理解を深め、安全な生活を送ることができるようにする。
- ⑪ 都・区スクールカウンセラーを活用した教育相談を充実させて、一人一人の児童の心に寄り添った支援を行う。

重点目標3 健やかな心身をつくる

- ① オリンピアン・パラリンピアンを招聘して、多様な人とかかわり合う機会を設定する。オリンピック・パラリンピックに関連する学習を積極的に取り入れ、児童が夢や希望をもって学校生活を送ることができるようにする。
- ② 体力・運動能力調査の結果を分析し、「体力向上推進計画」の活用を図った指導を行う。「駕籠町ギネス」の励ましにより、一人一人の児童に自分のねらいをもって体育学習に取り組ませる。
- ③ 「体力向上タイム」と「1学級1実践」（都事業）を計画的に行い体力の向上を図る。
- ④ 「外遊び」を奨励し、縄跳びや鉄棒遊びなどを通して日常から体力増進に努める。
- ⑤ 「和食の日」や行事、教科の学習等と関連させた給食など、「食育」の取組を推進し、食に対する興味・関心を高めるとともに、健康で安全な食生活を送ることができるようにする。
- ⑥ 安全な給食の提供に関しては、全児童にアレルギー調査を行い、配慮が必要な場合は「ヒヤリングシート」と「生活管理指導表」（医師が記載）を基に保護者と面談のうえ、「区アレルギー対応改訂版」に則って除去食等の必要な措置をとる。

重点目標4 日本のよさ、地域・学校の歴史を知る

- ① 「茶道教室」「長唄教室」「華道教室」等の日本の伝統文化に親しむ体験活動を通して、美しいものや自然の大切さに気付き、日本人としての誇りと自覚をもてるようにする。また、日本の伝統や文化に対する興味・関心をもち、国際社会についての理解を深める。
- ② 開校60周年に向けて、学校の歴史や地域のことを調べる活動を通して、よさや自己の役割を考えたり行動したりして、愛校心を育てる。
- ③ 「リーダーシアター」の技法を用いた体験的な学習（第4学年）を通して、表現力・コミュニケーション能力を高める。

重点目標5 特別支援教育を充実させる

- ① テニスボールの再利用による消音効果や全面黒板・掲示物の制限など、教室環境づくりに配慮し、特別な刺激を取り除き学習に集中できるようにする。特に、座席の配置等は共通理解のうえ共通実践を行う。
- ② 障害の程度や発達の違い、教育的ニーズに応じて、どの教師も適切に対応できるようにするため、定期的に特別支援教育校内委員会を開催する。また、特別支援教育コーディネーターを中心に、個別の教育支援計画を基に支援の在り方等を検討し、全教員が自己の指導に生かす。教育センター指導員や専門家チームを招聘し助言を得る。
- ③ 保護者や関係機関との連携を密にし、学期に1回の保護者会と個別の面談を実施し、児童の個別の教育支援計画の見直しを行い、教育的ニーズに応じた指導ができるようにする。
- ④ 学習指導補助員やバリアフリーパートナー、東洋大学との連携を図った往環型教育実習等を活用し、個の特性に応じた指導に配慮する。
- ⑤ 児童・保護者のニーズに応じた、特別支援教育担当指導員による取り出し授業（月・火・水・金曜日「学びの教室」利用）の実施に向けて共通理解を図る。